

高槻市文化財調査概要

## 嶋上郡衙跡発掘調査概要・3

—高槻市郡家本町・郡家新町・清福寺町・川西町・今城町所在—



1979・3

高槻市教育委員会

## はしがき

本市のほぼ中央を流れる芥川の西岸、南平台丘陵から続く平野部の広大な地域は、淀川北岸の歴史的変遷を考える上で、最も重要な役割を果した遺跡が群在する。特に、「郡家」の地名を残す地域は、昭和45年、開発とともに発掘調査の結果、『上郡』と墨書きされた土器や多くの掘立柱建物跡が発見されるに至り、従来、考えられていた摂津国島上郡の郡役所の所在したところであることが明らかとなった。その結果、岡において、史跡・島上郡衙跡附寺跡として、昭和46年5月27日付で、その保存措置が講ぜられたのである。

それ以後、郡衙中枢部の構成は、未だ、明らかになっていない中で、指定地周辺での調査は、点を面に置き変えられるぐらいに積み重ねられてきた。特に、式内社・阿久刀神社周辺での調査はその一つである。点在する倉庫群と掘立柱建物群は、郡衙中枢部の構成を考える上で重要な遺構である。さらに、除々にではあるが、明らかになりつつある古墳時代の住居址の方は、郡衙成立前の様相を知る上で、重要な意味をもつものであろう。

ここに、今年度実施した発掘調査の結果をまとめ、多くの方々のご教示をあおぐとともに、調査にご協力いただいた関係各位に心から感謝する次第であります。

高槻市教育委員会

社会教育課長 森 健一

## 例　　言

1. 本書は、高槻市教育委員会が、国庫補助事業（総額6,000,000円）として計画し、調査を実施した高槻市所在、史跡・山上郡衙跡附寺跡周辺部の発掘調査事業の概要報告書である。
2. 調査は、高槻市教育委員会社会教育部社会教育課の技術吏員富成哲也、大船孝弘、橋本久和、森田克行らが担当し、大阪府教育委員会の助力を得て、昭和53年5月に着手し、昭和54年3月31日、事業を終了した。
3. 調査の実施にあたっては、泥敏弘、猪田敏雄、長沢英夫、寺内信行、田部キミ、角崎繁行、(株)三和土地、(株)興南産業、宝地所有限会社、日本開発総業㈱、日産サニー㈱などの土地所有者をはじめ、本市文化財保護審議会委員原口正三氏の援助をうけた。ここに記して感謝の意を表します。

# 鳴上郡衙跡発掘調査概要

## 第1章 経過

芥川西岸一帯は、古来から「都家」という地名を残すところで、以前から、鳴上郡衙の置かれたところではないかと考えられていた。特に、「高津」という小字名をもつ地区は郡衙の存在を知る上で有力な根拠であった。

昭和45年、宅地造成工事がおこなわれる際、検出した石組井戸内から土師器が出土した。この土師器に、「上都」と墨書きされていたところから、鳴上郡衙跡として確実視されたのである。翌昭和46年5月には、芥川廃寺跡を含む約90,000m<sup>2</sup>が「史跡・鳴上郡衙跡附寺跡」として史跡指定を受け、永久に遺構の保存措置が講ぜられたのであった。しかしながら、過去8年余り、その周辺地域については、国庫補助事業として、継続調査を実施してきている。自己負担事業を含め百数十ヶ所にものぼるが、調査地区が点々としているため、充分な結果を得るまでは至っていない。しかし、点を面にまで広げができるようになってきた結果、郡衙関連遺構について、北へ拡大してきていることの新たな知見を得るに至った。このような状況下において、本市教育委員会が実施した国庫補助事業は3年目になる。今年度は、昭和53年5月から昭和54年3月まで、国庫補助事業6件、自己負担事業5件の計11件についておこない、記録保存の措置を講じた。なかでも6-E・F地区の倉は、郡衙関連遺構の広がりを十分に推定しうる貴重な遺構といつても過言ではないだろう。今後、重要な問題を提起したものといえる。

なお、発掘調査全般にわたり、本市文化財保護審議会委員、原口正三氏から、多くの御指導、御教示をいただいた。また、調査に際し、心よく御協力いただいた土地所有者の方々ほか、関係各位に記して謝意を表します。

## 昭和53年度 鳴上郡衙跡発掘調査一覧

番号	地区	調査区域	面積	小字名	土木工事等に伴う 発掘調査	備考
1	6-E・F地区	高槻市清福寺町876	859 m <sup>2</sup>	大 煙	鳴 三 和 上 地	自己負担事業
2	86-M・N地区	高槻市川西町一丁目22	2,591.48 m <sup>2</sup>	大 嵐	当 勝 兼 南 産 養	自己負担事業
3	48-M・N地区	高槻市川西町一丁目971-2-3	330.63 m <sup>2</sup>	川西北浦	宝 地 所 有 限 会 社	自己負担事業
4	38-F地区	高槻市清福寺町915-9	208.56 m <sup>2</sup>	川西北浦	泥 敏 弘	国庫補助事業
5	38-E地区	高槻市清福寺町915-8	127.99 m <sup>2</sup>	川西北浦	猪 田 敏 雄	国庫補助事業
6	16-E地区	高槻市清福寺町314-3	86.27 m <sup>2</sup>	東 馬 場	長 池 英 夫	国庫補助事業
7	64-A地区	高槻市都家新町361	44 m <sup>2</sup>	林 当 寺 内 信 行		国庫補助事業
8	65-O・P地区	高槻市都家新町227-2	720 m <sup>2</sup>	免 本	日本開発総業株	自己負担事業
9	64-B・F地区	高槻市都家新町360	1,137 m <sup>2</sup>	林 田 田 部 キ		国庫補助事業
10	54-M地区	高槻市都家新町350-4	170 m <sup>2</sup>	川 角 嶋 繁 行		国庫補助事業
11	95-D地区	高槻市今城町222-6	1,978.63 m <sup>2</sup>	市 邊	日産サニー大阪販売㈱	自己負担事業

## 第2章 発掘調査の成果

### 1. 6-E・F地区の調査(図版第3~5・第21)

高槻市清福寺町876番地にあたり、小字名は大畠と称する。史跡「島上郡衙跡」の北方、式内社・阿久刀神社のすぐ西に隣接したところである。

本調査地区的周辺では、これまで、大阪府教育委員会ならびに高槻市教育委員会が、発掘調査を実施しており、弥生時代の方形周溝墓、古墳時代の堅穴式住居址群、奈良・平安時代の掘立柱建物群を検出している。

今回、分譲住宅建設の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者と協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

#### 遺構

層序は他の調査地区とほぼ同様で、耕土(0.15m)、床土(0.3m)、暗褐色土層(整地層)(0.6m)、黃灰色土層(地山)となる。地山は、調査地区的西半部で、掌大的礫を多量に含んでおり、東半部では、礫はほとんど含んでおらず、むしろ粘質土となっている。暗褐色土には各時期の遺物を含んでおり、中世以後に耕作されたものとみられる。

遺構は黄褐色土の地山上に検出され、奈良時代の建物跡・溝、古墳時代の堅穴式住居址、弥生時代の方形周溝墓等を検出した。

#### (イ) 奈良時代の遺構

奈良時代、あるいは平安時代とみられる柱穴は調査地区的全域から検出しているが、まとまりのあるものは少なく、確かめられた倉について述べる。

倉は調査地区的南東部に位置し、一部は調査地区外にあるが、4間×4間で、東西の柱間は1.4m、南北のそれは1.2mを測り、やや東西に長い。

柱穴の掘り方は一辺約0.8mの方形を呈し、深さ0.3~0.4mで部分的に根石がみとめられる。東柱の柱穴はほぼ方形であるが、一辺0.5~0.6m、深さ約0.2mを測り、やや省略気味の掘り方となっている。柱穴内から、土師器・須恵器の破片が出土している。いずれも細片であるため、不確定ではあるが、おおむね奈良時代のものとみている。方向はN-20°-Wである。

倉と重複しているほぼ同一方向の溝を検出した。倉の柱穴との切り合い関係から、倉より古い時期のものである。倉の東側から北にむかって流れるように掘削している。南端部では幅約0.6m、深さ0.2m、中央部では幅約0.9m、深さ約0.4m、北端部では幅約1.2m、深さ約0.7mを測る。溝内からは、7世紀前半の土師器杯・須恵器蓋杯の破片が出土している。

#### (ロ) 古墳時代の遺構

堅穴式住居址6基を検出した。調査地区的北東部から南側中央部にかけて1~2mの間隔をもってみとめられた。重複関係はない。いずれも方形プランを呈し、中央部には歩道とみられる掘り込みがみとめられる。

1号住居址は一辺約1.6m・深さ約0.1mを測り、四隅は若干丸味をもっている。径0.2m、深さ

0.1m程度の柱穴がみとめられた。周壁下の側溝はみとめられないが、同様な住居址としては、阿久刀神社東隣の地区に検出例があり、小形の竪穴式住居址とみられる。

2号住居址は4辺の拡張がみとめられる。当初は、東西3.2m・南北3mのやや隅丸方形気味のプランを呈しているが、漸次拡張されて最終段階には東西4.2m・南北4mとなり、方形プランを呈するようになる。周壁下の側溝は幅0.1~0.2m・深さ0.05mを測り、四隅に径0.2~0.4m・深さ0.25mの柱穴がみとめられ、拡張とともに位置をずらしている。中央部に一辺1m・深さ0.05m程度の方形の掘り込みがあり、炭・焼土を検出した。この掘り込み内からは船橋K-1・甕Aタイプの破片が出土しており、この住居址の時期を決定する資料となっている。また、住居址の南西隅に径0.7m・深さ約0.5mの不整形の掘り込みがあり、内部から炭を検出した。側溝との切り合い関係から、最終段階に設けられたものであろう。

3号住居址は一辺3.4m・深さ約0.15mを測り、方形プランを呈している。幅0.2mの側溝が設けられている。中央部には、径0.7mで比較的浅いほぼ円形を呈した掘り込みがあり、内部から炭・焼土を検出した。また、東壁中央部には径0.6m・深さ0.4mを測るやや不整形の掘り込みがあり、内部から炭を検出している。住居址床面で径0.2m・深さ0.15mのピットを10個余り検出しており、いずれもこの住居址にともなうものであろう。住居址内部からは、布留式土器の最も古いと考えられる甕が出土している。

4号住居址は調査地区的南辺中央部で検出された。一辺3.8mの方形プランを呈し、四隅に径0.2~0.4mの柱穴があり、中央部に焼土のつまつた浅い掘り込みがみとめられた。周壁下の側溝は検出されなかった。

5号住居址は一辺3.6m・深さ0.25mを測り、方形プランを呈している。中央部に一辺約0.4m・深さ0.1mの掘り込みがあり、内部から炭・焼土を検出した。この住居址でも、南壁中央部に一辺0.4m・深さ0.2mの方形の掘り込みがみとめられた。床面からは、庄内式併行期から布留式期にかけての土器を検出した。

6号住居址は、調査地区的東北隅で一部を検出した。方形プランを呈するが、規模は不明である。

検出した6基の竪穴式住居址は、その形状、出土する遺物等からみて、ほとんど同時期に存在したものと考えられ、その所属時期は、庄内式併行期から布留式初期としてとらえることができよう。

#### (イ) 弥生時代の遺構

調査地区的西南隅に方形側溝墓の一部を検出した。側溝は幅1m・深さ約0.3mを測り、規模は不明である。台状部には、長さ2.2m・幅1mの土塀を検出したが、主体部かどうかは不明である。出土遺物がほとんどないため、時期の確定ができないが、6-I・J地区の調査との関連からみて、弥生時代中期のものであろうか。

#### (ロ) その他の遺構

3号住居址の西側で、住居址の一部を切りこんだ長さ3m・幅1.8m・深さ0.6mの土塀を検出した。土塀内には、暗灰色粘土が堆積するのみで、遺物はなく、どのような性格のものか不明で

ある。

この土塁の北側に拳大よりやや小さめの礫を數きつめた石敷を検出した。ほぼ3m四方のひろがりがみとめられた。この石敷内から白磁の破片が出土しているところから、中世のものと考えられる。

なお、この石敷付近から、多数の縄文時代後期・晩期の土器片が出土している。

### 遺 物

遺物は住居址・溝等の遺構及び暗褐色土層から出土している。以下主なものについて概略を記す。

まず、3号住居址西側の石敷付近から縄文式土器の破片が出土している。いずれも小破片であるため器形・法量等は不明であるが、砂粒を多く混じえた胎上で、赤褐色あるいは黄褐色の色調を呈している。文様としては、条痕や磨消繩文がみられるところから、縄文時代後期のものであろう。また、石鏃が1点出土している。長さ2cm・幅1cmを測る。材質はサヌカイトである。

(図版第14-a-b)

弥生時代の遺物は、ほとんど出土していないが、石庖丁の未製品が1点出土している。長さ8.5cm・幅3.5cmを測る。材質は粘板岩である。(図版第14-b)

古墳時代の遺物としては、各住居址から出土した土師器類と暗褐色土層中から出土した土師器、須恵器類がある。各住居址から出土した土師器類についてみると、いずれも須恵器を共伴せず、古式土師器の範囲に入るものである。時期はいわゆる布留式土器の古い段階、あるいはそれ以前の庄内式併行期のものも若干含まれている。

3号住居址出土の高杯(図版第10-1)は、脚部が短く、杯部が深いもので、やや特異な形態を示している。また5号住居址からは、小形丸底壺・小形器台・高杯などが出土している。(図版第10-2・6・第11-1) 小形器台は、2つの形態がみとめられる。また小形丸底壺も、布留式の古い段階のものと、新しい段階のものがみられ、5号住居址の出土遺物には、若干の幅があるようである。整地層からも、布留式の範疇に入る土器が若干出土している。(図版第11-3・6・第15-a-5・6) これら古式土師器以外の土器も、整地層から若干出土している。

須恵器では、整地層から蓋壺・短頸壺・平瓶が出土しているのをはじめ、器台の破片・高台のつく杯底部の破片が出土している。また、南北溝からは、鉢底部の外面がかなり磨滅したものが出土している。(図版第12-8・9・第13-1・2・第15-b) 土師器では、壺、羽釜、鍋の把手などが出土している。(図版第13-4・第16-a) その他縄文の皿・塊の破片(図版第16-b-1・2)、中国製白磁碗の破片(図版第16-b-3~5)、黒色土器A類焼破片・瓦器焼破片などがある。(図版第16-b) (橋本)

## 2. 86-M・N地区の調査

高槻市川西町1丁目22番地にあたり、小字名は大蔵田と称する。史跡「山上都街路」の南方約600mのところである。現状は宅地であるが、レストラン建設の目的で、土木工事に伴う発掘調査が実施されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は長さ10m、幅2mのトレンチを設定しておこなった。

層序は、盛土(1m)、旧耕土(0.2m)、黄灰色粘土層〔地山〕で、遺構・遺物は検出されなかった。(橋本)

### 3. 48-M・N地区の調査

高槻市川西町1丁目971-2・3番地にあたり、小字名は川西北浦と称する。史跡「嶋上郡衙跡」の東側に隣接する。現状は宅地であるが、分譲住宅建設の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は、盛土をしてあったところから、重機を使用して遺構の検出につとめた。

層序は、盛土(1m)、旧耕土(0.2m)、床土(0.3m)、暗褐色土層〔遺物包含層〕(0.4m)、黄褐色含礫土層〔地山〕となる。地山面は一様に平らである。

調査区の南側を旧西国街道が通っているため、山陽道の一部が検出されるものと考えられたが、まったくその形跡はみとめられなかった。また、すぐ北側に隣接する48-E・F地区での調査で検出した方形周溝墓群は、みとめられなかつたが、土塙2基を検出した。しかし、埋土の状態から墓であるとは断定できない。なお、奈良時代に属する遺構はまったくみとめられなかつた。(橋本)

### 4. 38-F地区の調査(図版第6-a・第20)

高槻市清福寺町915-9番地にあたり、小字名は川西北浦と称する。史跡「嶋上郡衙跡」の東側に隣接している。現状は宅地であるが、個人住宅建設の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は東西10m、幅4mのトレンチを設定しておこなった。なお、調査地区がすべて盛土で覆われていたため、重機を使用した。

層序は、盛土(0.6m)、旧耕土(0.15m)、床土(0.1m)、黄褐色粘土層〔整地層〕(0.15m)、黒褐色土層〔遺物包含層〕(0.25m)、暗茶褐色含礫土層〔地山〕となる。地山面は西から東へわずかに傾斜している。黒褐色土層からは、若干の弥生式上器片(後期)を検出したが、須恵器や上師器の出土はまったくなく、弥生時代の単純包含層と考えられる。

遺構としては、竪穴式住居址1基、土塙墓1基、及び若干のピット等を検出した。竪穴式住居址は、その一部分を検出したのみであるが、一辺7.2m前後を測る、やや規模の大きい方形住居址である。現存する壁面の立ち上りは0.15m~0.2mで、壁面下には、側壁下端から0.02m~0.44mの間隔をもって、周溝がめぐらされている。周溝は、幅0.08m~0.2m、深さ0.01m~0.07mを測り、西南隅では、長さ0.5mほどのあいだ検出されず途切れている。しかし、このあたりの周溝は、深さ0.01m前後のわずかな窪みしかなく、未検出のところも、本来、非常に浅い溝状の

堀り込みがあったと考えるほうが妥当であろう。この他、床面から、3条の溝と1つの土塙を検出している。溝1は幅約0.07m、深さ0.03m～0.07m、現存長1.2m、溝2は幅約0.07m、深さ約0.05m、現存長0.7m、溝3は幅約0.2m、深さ約0.02m、長さ1.3mをそれぞれ測り、いずれも曲折せず、直線的である。これらのうち、溝1と2は南北方向に、約0.8mの間隔で平行に設けられている。溝3は溝1・2の南端と直交するように設けられていて、その東端は土塙と繋がっている。これら3条の溝は、ききの構造とは、おのずとその機能を異にするもので、住居内の排水や間仕切りのための溝と考えられる。土塙は住居址南辺の中央部に設けられており、3段階になっている。上段は方形プランを示し、一辺約1m、深さ約0.12mを測る。中段は円形プランを示し、直径0.55m、深さ0.08mを測る。下段は円形プランを示し、直径0.25m、深さ0.1mを測る。この上塙内からは、弥生時代後期の壺・高杯などの上器が出上しており、この住居址の時期を決める手がかりになった。弥生時代後期の住居址を調査すると、しばしば、この種の土塙（住居址南辺中央にある土塙）が検出されるが、その性格については、充分言及されていない。大勢としては、土塙の平面的な位置が住居の入口と想定される場所にあたるために、それに関連する施設（例えば、梯子をたてかけた穴等）と考えられているようである。しかし、この住居址の場合、溝3がこの土塙に取付いていることから、直ちに背背しがたいところがある。床面の状態は、土塙周辺がやや凹んでいるほかは、ほぼフラットである。ただし、今回の調査では、住居址の一部しか検出してないので、床面全体の様子は不明である。また、柱穴や炉跡についても検出できなかった。

土塙は調査区の南側中央で検出した。長軸をほぼ東西方向にとり、長さ1.8m、幅0.95m、深さ0.5mを測る。形状は不整備円形で、堀り方は北側が垂直に近く、南側は緩やかである。このような掘り方をもつ土塙は、郡家川西遺跡のこれまでの調査（16-H地区・38-K地区・16-M・N地区）においても数多く確認されている。おそらく土塙と考えて大過ないであろう。土塙墓内から遺物はまったく検出できなかった。

ピットは合計18個検出した。その規模は径0.2m～0.45mを測る。ピットの検出状況は散在的なもので、まとまった遺構として把握できるものはなかった。遺物は検出し得なかったが、包含層の状況から推して、弥生時代の遺構と考えられよう。

遺物は土器のみで、住居址内の土塙及び住居址の埋土から出土している。器種は、壺・台付壺・甕・高杯・小形高杯・鉢などで、すべて弥生時代後期のものである。（図版第13・14-a・17-a）

さて、当該調査区周辺（38-K地区・48-D地区等）のこれまでの調査では、弥生時代中期の方形周溝墓や土括墓を数多く検出しているところから、従来、この地域を弥生時代の墓域と想定してきた。ところが、今回弥生時代後期の住居址を検出したことによって、新たな知見を得ることになった。郡家川西遺跡の場合、弥生時代後期の住居址群は、遺跡の北部に集中する傾向がみられ、群の最南端の調査例は、27-D地区の住居址であった。今回検出した住居址は、27-D地区的住居址から、南へ直線距離にして、140m離っているところから、両者は同一集落（群）のものと理解するには、やや難がある。今後、当該調査区周辺の調査例が増してくれれば、新たな集落が現

出するかもしれない。(森田)

## 5. 38-E 地区の調査（図版第6-b・第20）

高槻市清福寺町915-8番地にあたり、小字名は川西北浦と称する。史跡「鳴上郡衙跡」の東側に隣接している。現状は宅地であるが、個人住宅建設の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は東西7m、南北4mのトレンチを設定しておこなった。なお調査地区がすでに盛土で覆われていたため、重機を使用した。

層序は盛土(0.4m)、旧耕土(0.1m)、床土(0.1m)、黄褐色土層〔整地層〕(0.1m)、黒褐色土層〔遺物包含層〕(0.25m)、暗褐色含礫土層〔地山〕となる。地山面は一様に平坦である。

遺構としては、上塙1基、若干のピットおよび溝状遺構があげられる。上塙はトレンチのほぼ中央で検出され、長軸の方向をほぼ東西におく。形状は、不整備円形をなし、長径1.5m、幅0.8m、深さ0.3mを測る。上塙内は黒褐色上で埋まっており、遺物は検出されなかった。この上塙は現状を観察する限り、蓋としては断定できないが、黒褐色土の土壤分析をおこない検討したい。

ピットは34個検出したが、形状・規模もまちまちで、建物遺構としてのまとまりをしめすものはない。なかには径0.6mを測るものもあるが、調査範囲が狭少なため、対応関係は把握できなかった。しかしながら、大規模な調査範囲で検出されるピットの中にも、対応関係のしめきなものもあるところから、これらのピットが単独で機能すると理解するのが、より妥当かもしれない。今後、これらのピットの取り扱いについては、充分注意されねばならないであろう。なお、いくつかのピット内から、弥生式土器（後期）の細片が出土している。

溝状遺構は調査区の南東隅から中央部にかけて、逆L字状にみとめられた。幅約0.1m、深さ0.08m、現存する規模は南北長2m、東西長2.6mを測る。溝内から、弥生式土器（後期）の高杯・甕の破片が若干出土している。当初住居址の周溝と考え、周辺を精査してみたが、それ以上の溝は検出されず、また炉跡や壁面のたうち上り等も認められなかった。

遺物は先にも記したように、弥生式土器が若干出土しただけで、特筆すべきものはない。(森田)

## 6. 16-E 地区の調査

高槻市清福寺町311-3番地にあたり、小字名は東馬場と称する。史跡「鳴上郡衙跡」の北側に接し、現状は宅地である。個人の店舗付住宅建設の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は東西1.5m、南北5mのトレンチを設定して実施した。

層序は盛土(1m)、旧耕土(0.2m)、床土(0.5m)、暗褐色土層〔遺物包含層〕(0.2m)、黄灰色含礫土層〔地山〕である。

遺構は、調査範囲があまりにも狭小なため、検出出来なかったが、遺物包含層内から、土師器片が出土した。(橋本)

## 7. 64-A 地区の調査

高槻市郡家新町361番地内にあたり、小字名は林田と称する。史跡「島上郡衙跡」の西南方に位置する。現状は宅地であるが、個人住宅の改築の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は東西7m、南北10mのトレンチを設定しておこなった。

層序は、盛土（0.1m）、旧耕土（0.2m）、灰褐色粘土層（0.04m）、黄灰色粘土層〔地山〕となる。調査区の大部分の地山は、後世、郡家新町に存在した瓦窯の原材料として採集されていたため、遺構は検出できなかった。

なお、すぐ東側の64-B・F地区でみられた硬くしまった砂層はみとめられなかった。（富成）

## 8. 65-O・P 地区の調査（図版第7・第21）

高槻市郡家新町235-2・237-3番地にあたり、小字名は宛本と称する。現状は水田である。今回、分譲住宅建設の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、事前に発掘調査を実施した。

調査は重機（ブルートーザー・エンボ）で、耕土（0.2m）を除去し、東西に2分して実施した。層序は、耕土のみで床土、包含層ではなく、すぐその下は黄褐色粘土層〔地山〕になる。地山面の高さは、西側で標高14.5m、東側で14.2mを測る。

### 遺構・遺物

検出した遺構は、弥生時代後期の方形周溝墓群と古墳時代後期の円墳・斐棺がある。その他、西側では、ピットを4個検出した。

#### (1) 弥生時代の遺構

調査地区東側で1辺約4mの小さな方形周溝墓を6基検出した。1・4号の方形周溝墓は、東側を後世の溝で擾乱を受けており、全貌については不明である。

1号方形周溝墓は、東南側で西北部の一部を検出した。西側の周溝は幅約0.5~1m、深さ約0.2~0.25mを測り、北側の周溝は幅約1.5m、深さ約0.25mを測る。西溝からは、壺の口縁部が1点出土している。

2号方形周溝墓は、東側中央部で検出した。東・北辺は約4m、西・南辺は約3mを測り、少し変形した四角形を呈している。西側の周溝は幅約0.5~1m、深さ約0.2mを測り、北側の周溝は幅約0.5~1m、深さ約0.3mを測る。東側の周溝に幅約0.4mの陸橋部が中央部より少し北側の位置に設けられており、周溝は一巡していない。北側の周溝から弥生時代後期に属する甕の底部が出土している。

3号方形周溝墓は、1辺が約3mを測る。西側の周溝は幅約0.5m、深さ約0.2mを測り、南側の周溝は幅約0.9m、深さ約0.2mを測り、北側の周溝は幅約0.7m、深さ約0.25mを測る。

4号方形周溝墓は、2号方形周溝墓の北東部で西側の一部を検出した。規模は明らかでない。

北側の周溝は幅約0.9m、深さ約0.25mを測り、西側の周溝は幅約0.6m、深さ約0.2mを測る。北側の周溝からは、風化の著しい弥生式土器片を少數出土したが、時期・器形等については不明である。

5号方形周溝墓は、3号方形周溝墓の西側で検出した東西辺約4m、南北辺約3.5mの南北に少し長いものである。南西部は削平されているためか、西・南の周溝はいずれも浅くなっている。西側の周溝は幅約0.6m、深さ約0.2mを測る。南側の周溝は幅約0.4m、深さ約0.1mを測る。北側の周溝は、大部分が調査地区外にあり、幅は不明であるが、深さは約0.1mを測る。

6号方形周溝墓は、1号方形周溝墓の西側で検出した。北辺約3mを測り、全体に削平されていて、西・南辺の周溝は明らかでない。

検出した6基の方形周溝墓群は、削平されているためか主体部らしき痕跡はまったくみとめられない。

周溝の埋土は、上層が茶褐色土層、中層が黒色粘土層、下層が黒灰色粘土層であり、ほぼ平均した堆積状況を示している。しかしながら、各方形周溝墓の新古の関係は明らかに出来なかった。

土塚は、3号方形周溝墓の北側で2基検出した。土塚(D<sub>1</sub>)は長径約1.1m、短径約0.8m、深さ約0.15mを測る。埋土は黒色粘土で、底面から風化の著しい土器片を検出した。土塚(D<sub>2</sub>)は長径約1m、短径約0.8m、深さ約0.2mを測るが、東半分は攪乱を受けていた。埋土はD<sub>1</sub>と同じく黒色粘土で、中央部から風化の著しい土器が1個体出土したが、器面の破損がひどく復元できなかった。

#### (c) 古墳時代の遺構

調査地区中央北側で、周濠のみが残存した径約15mの円墳を検出した。円墳の北半分は、調査区域外にあり、墳丘は、削平されている。周濠は、東南部で接続しておらず、周濠底面の深さが水平でなかったことを示している。周濠の幅は、東側で約1.5m、西側で約2.5m、南側で約1mを測り、深さは、東側で約0.2m、西側で約0.3m、南側で約0.1mを測る。周濠の埋土は、上層が茶褐色粘土層、下層が黒色粘土層である。またこの円墳の西濠から甕棺墓を検出している。埋り方は径約0.6m、深さ約0.2mを測る。

遺物としては、周濠内の黒色粘土層から埴輪・須恵器片が少數出土している。これらはいずれも細片のものばかりであって、完形に復元できるものはなかった。埴輪は出土位置が浅く、風化の著しいものばかりであるが、器形別にみると円筒埴輪よりも形象埴輪が多い。須恵器は、蓋杯・高杯・平瓶・壺・甕などがあり、時期は6世紀後半に比定できよう。(図版第18)

甕棺は、風化の著しい上師器で、上括中央部から、口縁部を上にした状態で出土した。甕棺内には、副葬品等は見られず、埋土と同じ黄褐色粘土が流入していた。甕は腹径約25cmを測るが、風化が著しいため、調査その他については不明である。(大船)

### 9. 64-B・F地区の調査(図版第8・第9・第22)

高槻市郡家新町360番地にあたり、小字名は林田と称する。史跡「山上都御路」の西南方約300

■のところで、旧西国街道の北側約30mに位置する。昨年度、この地区の一部を調査したが、遺構の全容を把握するため、今年度も引き続き調査を実施した。昨年度は、旧石器時代の遺物の密集している地点とその周囲を中心に、東西10m、南北6mの範囲を調査したが、今回は、さらに範囲を拡張した。また、調査の進行に応じて、新たなトレーンチやグリッドを順次設けて調査をおこなった。

層序は、耕上(0.2m)、灰褐色砂層(0.1~0.2m)、灰褐色粘土層(0.8m)、淡灰褐色砂層(0.4m)、青灰褐色粘土層(0.3m)、以下青灰色砂礫層となる。灰褐色砂層上には、部分的に灰色砂質上層のみ認められるところがあり、この層からは、土器片が出土している。旧石器時代の遺構および遺物は、灰褐色粘土層の上層部の厚さ約20cmの範囲に集中的にみられ、それより下層にはまったく検出されなかった。このことから、これらの遺構は、基本的に灰褐色上層を地山面としているものと考えられる。ちなみに、灰褐色粘土層の直上にある灰褐色砂層は、非常によく締って固く、完全な無遺物層である。

#### 遺構・遺物

今回新たに検出した遺物は、サヌカイト製の舟底形石器1点・搔器1点・剣片(チップを含む)430点余り、および礫群である。そのうち石器類は、昨年度に調査したものと合わせると、舟底形石器5点(完形品2点)・搔器2点・剣片1000点余りとなる。ところで、昭和52・53年度の調査結果から、國府型ナイフ形石器・臘状剣片・臘状剣片石核など、國府文化期を示唆すべき資料がまったく出土していないことを付記しておかなくてはならないであろう。

さて、これらの遺物の出土状況をみると、剣片を中心とするまとまり(仮りにAブロックとしておく)と礫を中心とする2ヶ所のまとまり(Bブロック、Cブロック)、および径1~5cmの小さな礫が散在するところとに大別できる。前記の3ブロックには舟底形石器や搔器が、それぞれかかわりあいをもって出土している。

Aブロックは剣片総数の約80%が径約3mの範囲に集中的にみられるところで、その外辺部分から舟底形石器3点と搔器2点が出土している。また、径5cm内外の礫も少なからず混在している。これらの遺物は、すべて、灰褐色粘土層の上層部の厚さ約15cmの中から検出されている。

Bブロックは、Aブロックの西側約3mに位置している。この礫群は、密集したような状態ではないが、拳大の礫が約3mの範囲の中に群在している。そして、完形の舟底形石器(図版第19-4)が1点、ブロックの東側の外辺部から出土している。昨年度の「調査概要」で鉢状の遺構と記したもののは、このブロックにあるコの字形をなした列石である。今回の調査で、引き続き周辺および下層部を調べたが、炭化物や焼土は認められなかった。しかし、列石の一部には明らかに火をうけたと考えられる礫も含まれているところから、炉跡と考えるのに、さほど消極的ではない。その他、ブロックの中ほどから北寄りにかけて、20点余りの剣片を検出している。礫と剣片および舟底形石器の共伴関係は、決して重層的なものではなく、灰褐色粘土層の上層部の厚さ数cmから検出しており、これらは同一遺構面にあったと考えるのが妥当であろう。

Cブロックは、Aブロックの南側約3mに位置している。やはりCブロックも径約3mの範囲の中に礫が群在している。しかも、その中心寄りに拳大の礫が、比較的まとまって出土しており、

なかには火をうけたと思われる跡も出土している。調理施設か何かの遺構と考えられる。また、この礫群の北側の外辺部から、完形の舟底形石器（図版第19-5）が1点出土している。さらに、50点余りの剝片がブロックの中心から北寄りにかけて出土している。礫と剝片および舟底形石器の共存関係は、Bブロックと同様である。このようにBブロックとCブロックは、造構のあり方や組成が非常によく似ているところから、両ブロックは同様の性格をもつものと考えられる。それに対し、Aブロックは剝片の密集度からみて、石器製作場と考えられる。この3ブロックが相互に有機的な関連をもつことは容易に想像できるが、これらが同時存在なのか、あるいは、時間的な前後関係があるのかについては、今後の資料整理を通して検討しなければならない問題であろう。とくに、住居址の位置決定には、BブロックとCブロックの相対的な関係を明らかにしなければならない。

つぎに、調査区の北側に拡がっている800点余りの小礫についてみてみたい。検出した小礫の拡がりは、東西11m、南北3mになるが、おそらく調査区域外の北側や東側にも続いていると考えられ、本来もっと範囲の広いものであろう。ブロックというよりも、ゾーン（地帯）といったほうが妥当かもしれない。これらの礫は径5cm以内のチャートが大部分で、Bブロック、Cブロックにみられるような拳大のものはない。礫そのものも、碎礫ではなく、自然面がそのまま残っているものが大部分をしめる。礫の一部はAブロックの北辺までおよんでいるが、垂直分布をみると、小礫の方が剝片よりも相対的に高い位置から検出されることが多い。とくに北側になるほど、その傾向は強くなる。この小礫群の性格については、今後の礫の詳細な観察と資料の整理をまって検討していきたい。

さて、今回検出した遺物は、調査区の北東部の東西11m、南北11mの範囲のなかからすべて出土しており、その他の大部分のところからは検出されず、調査範囲全体からみれば、遺物の出土状況は偏っている。遺跡の拡がりについては、調査区域外の北側および東側に続くものと考えられ、今回検出した遺構は、遺跡の南西部の一画と推定できる。また、遺構のすぐ西側に、遺構と同時期にあったと考えられる深さ0.3~0.4m、幅6~7mの旧河床を検出した。この旧河床は南南東の方向性をもって流れしており、遺跡の西端を限るものであろう。

今後、本調査区の北側および東側において、調査の機会を得ることになれば、この遺構の拡がりに充分留意すべきことはもちろんある。なお、郡家今城遺跡の例から推して、この遺跡も數単位の遺構群から成り立っていると考えられるが、国府文化期の遺跡のあり方との対比という観点からも、より密度の高い調査をおこないたい。（森田）

## 10. 54-M地区の調査

高槻市郡家新町350-4番地にあたり、小字名は林田と称する。史跡「山上郡衙跡」の西南方約300mのところである。現状は宅地であるが、個人住宅改築の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は、東西8m、幅2mのトレンチを設定しておこなった。なお調査地区がすべて盛土で覆わ

れていたため、重機を使用した。

層序は、盛土(0.4m)、旧耕土(0.1m)、床土(0.3m)、灰褐色砂質粘土層(0.6m)、灰褐色硬質砂層(0.1m)、以下褐色粘土層となる。

本調査区の南東30mのところにある64-B・F地区(昭和52年度調査)では、旧石器時代の遺構・遺物を検出しているところから、本調査区の調査でも、この点に注眼をおいて、調査をおこなった。

調査の結果、64-B・F地区で検出した、旧石器時代の包含層である灰褐色粘土層を覆っている灰褐色硬質砂層を検出した。しかし、灰褐色粘土層を認められず、遺構・遺物はまったく検出されなかった。(森田)

## 11. 95-D地区の調査

高槻市今城町222-6番地にあたり、小字名は市辺と称する。史跡「島上郡街跡」の南、600mの位置にあたる。現状は工場であるが、店舗新築の目的で、土木工事に伴う発掘届が提出されたため、文化庁・府教委等関係者とも協議のうえ、発掘調査を実施した。

### 遺構・遺物

調査は、市辺3mのトレンチ3ヶ所を設定して実施した。

層序は盛土(1.0m)、旧耕土(0.2m)、床土(0.1m)、灰色粘土層(0.1m)、黄灰褐色粘土層〔地山〕となる。この黄灰褐色粘土層には遺構はみとめられず、遺物も検出できなかった。(高成)

## 第3章 ま と め

今年度の島上郡街跡の発掘調査は、いずれも、指定地周辺部の個人住宅の増改築、およびミニ開発に伴う小規模なものであった。調査件数は、11件（そのうち自己負担事業5件）である。検出した遺構は、旧石器時代から奈良時代までの各時期のものがある。特に64-B・F地区については、昨年度から継続調査を実施し、同地区における、旧石器時代の遺構のあり方を明らかにした点や、6-E・F地区で検出した、古墳時代前期の竪穴式住居址群と奈良時代の4間×4間の倉等は注目すべきことであろう。その他、今年度の調査結果にまとめて、新しく得られた知見を各時代ごとに記述することにする。

旧石器時代については、昨年度に引き続いて、64-B・F地区の調査を実施した。今年度は昨年度の調査区を南側及び西側へ拡張するとともに、調査区全域に新たなトレンチを設けて遺構を追及した。その結果、遺構の西側で、旧河床を検出した。これが遺構の西端を限ると考えられるところから、当時の生活環境を考えるうえでの重要な知見が得られた。また、今回新たに出土した遺物は、サスカイト製の舟底形石器・搔器・剥片および礫等である。これらの石器の組み合せは、昨年度の調査で得られたものとまったく同じで、舟底形石器（従来、角錐状石器と呼ばれているもの）を主要な生産用具とする文化があったものと考えられる。大阪府下の若干の道路でも、舟底形石器を多く検出するところがあり、当面国府文化との対比が課題となるであろう。これまでの島上郡

銘跡およびその周辺地域の調査では、計8ヶ所のところから、旧石器時代の遺物が検出されているが、その大部分は整地層から出土している。そのなかにあって、今回の64-E・F地区の調査および昨年度の55-L・P地区の調査で得られた知見は重要である。

弥生時代の遺構としては、今年度はその検出例が限られている。そのなかで、38-F地区で検出した後期に属する竪穴式住居址は、同地区に隣接する西南側一帯に分布する中期の方形周溝墓群との関連がある。中期の方形周溝墓は、今まで38-K・L・M・N地区、48-A・B地区および6-1・J地区において検出されており、北と南で距離的には若干離れているため、2群の墓域が考えられる。しかし、規模はあまり大きくない。今回検出した後期の住居址は、南の墓域に隣接する位置であるところから、阿久刀神社周辺から、この附近一帯にかけて、広範囲の地域に住居が開発されたと考えられる。しかし、同時期の墓域は現在のところ明らかでなく、今後の調査結果を待たねばならない。一方西国街道を隔てた65-O・P地区で検出した方形周溝墓は、後期に属するものと考えられるが、北方側に広がる集落と関連があるものかは、現在のところ明らかでない。しかも、同地区の西方で以前検出している中期末の方形周溝墓の存在は同地区との関連を重要視せねばならないであろう。このため、北方に位置する集落との一番関係を考えるには、今だ資料不足といわねばならないだろう。

古墳時代の遺構としては、6-E・F地区において検出した竪穴式住居址群がある。近年、同地区周辺における開発は継続的におこなわれた結果、ほぼ全容を推定し得るようになった。しかし、検出した住居址内から出土する土器が比較的少なく、また、住居址の時期を決定するような資料はなく、その決定にあたっては困難なものがある。全体からみて、当時の集落のあり方は、一つの流れをもつているように考えられる。というのは、各時代の集落立地の点から、38-F地区にみられる弥生時代後期の広がりは、庄内式併行期になると阿久刀神社を中心にならって縮小され、その後27-D地区附近まで拡大していることは明らかである。須恵器出現以後はさらに、南へ36-O地区附近一帯まで拡大することになる。

以上のごとく、従来の調査結果をもとに、集落のあり方を検討すると阿久刀神社を中心に順次拡大傾向にあるとは言えず、絶えず、拡大、縮小の動きを示しているといえる。一方、住居址の状況は、4~5基が1グループを形成し、各グループ間はほぼ20m前後の距離を隔てて位置する。このグループ内の同時存在の可能性は少なく、広場的要素の空白地を中心にいくつかのグループが形成され、一體をなすと考えられる。以上のことは、今後の調査ならびに全体的な整理を進める中で、さらに明確になると見える。

昨年度の調査結果から、新たに設定した川西古墳群は、五世紀末~六世紀初頭にかけての古墳であり、その形状は方墳が主体であった。しかし、同古墳群のほぼ中心位置である65-O・P地区では、六世紀後半に属する円墳を検出している。しかも、74-D地区で検出している土塁墓(須恵器〔蓋杯〕を副葬)と合せると、その継続年代は約一世紀を越える幅をもった墓域と想定されうる。このことは、36-O地区で検出している住居址と時期も一致し、須恵器出現以後の集落構成を考える上で重要なものといえる。

奈良時代の遺構としては、6-E・F地区で検出した倉がある。この倉の規模は4間×4間で、

從来明らかになっている倉のなかでも、最も大規模なものである。柱通りの方向は、N-20°-Wである。柱通りが磁北に対して西へ約20度傾く建物群としては、郡衙中枢部と考えられている36-K・L地区のB群があげられる。このB群は、郡衙中枢部でも古い時期に相当する。両者の柱通りがほぼ近似していることは、この倉が、同時期の郡衙造構と密接な関連をもつものと考えられるであろう。また、この倉に近い規模をもつ倉としては、15-J・K地区で検出している3間×3間の倉がある。しかも、柱通りの方向は同一である。一方、規模的には若干小さくなるが、柱通りが同一という点では、5-O・P地区の倉があげられる。これらの倉は、いずれも郡衙指定地の北、阿久刀神社の南一帯に分布している点、柱通りの同一性、および柱穴規模の同一性という点から、郡衙と関連する倉庫群を形成するものであろうか。なお、他地区で検出している2間×2間の比較的規模の小さいものは、柱通りが磁北に近いものが多く、近接する建物群（家屋群）と一連のものと考えるのが妥当であろう。いずれにしても、現在のところ、郡衙中枢部についてはほとんど調査されていないため、「十分な検討を加えるまでには至っておらず、今後の調査をまつて検討していただきたい。（富成）

#### 参考資料

堀江門也他「島上郡衙跡発掘調査概要」I～V 大阪府教育委員会 昭和46～50年

「島上郡衙跡発掘調査概要」1・2 高槻市教育委員会 昭和52・53年

# 図 版







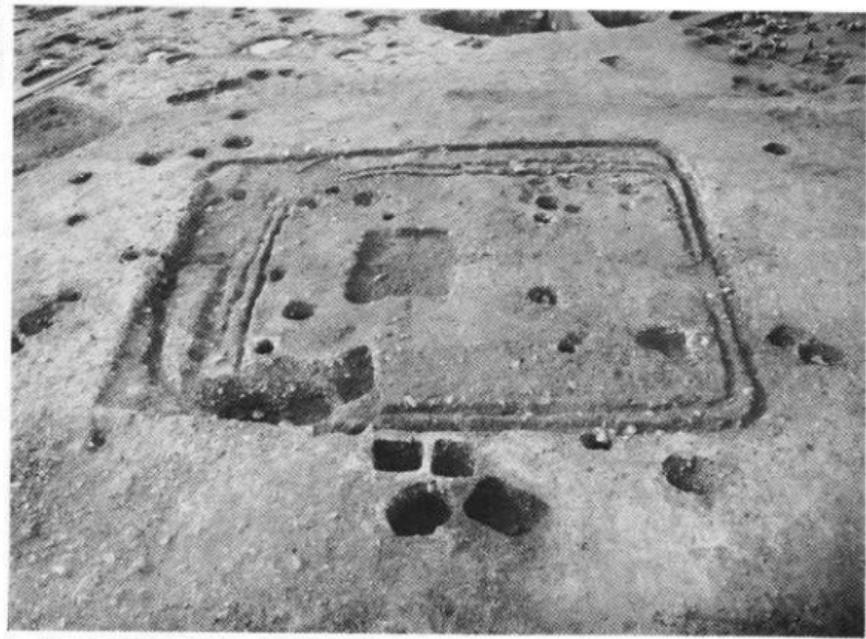
調査位置図



a. 6-E・F地区全景（東側から）



b. 6-E・F地区・住居址 (KH<sub>s</sub>・KH<sub>s</sub>) (西側から)



a. 6-E・F地区・住居址 (KH<sub>2</sub>) (南側から)



b. 6-E・F地区・住居址 (KH<sub>3</sub>) (南側から)



a. 6-E·F地区・住居址 (KH<sub>s</sub>) (南側から)



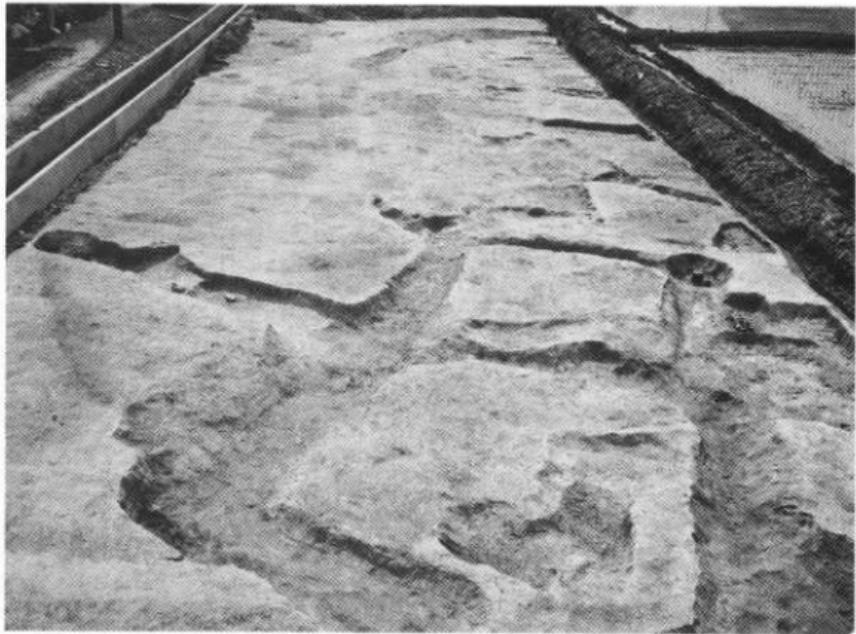
b. 6-E·F地区・建物跡 (NH<sub>1</sub>) (南側から)



a. 38-F 地区 (東側から)



b. 38-E 地区 (東側から)



a. 65-O・P 地区全景（東側から）



b. 65-O・P 地区全景（西側から）



a. 64-B·F 地区全景（西側から）



b. 64-B·F 地区（南側から）



a. 64-B・F地区・Aブロック（南側から）



b. 64-B・F地区・Cブロック（東側から）



1



4



2



5



3



6



1



4



2



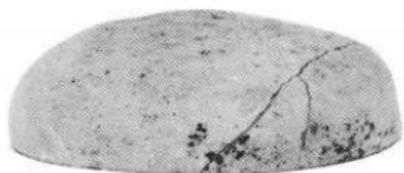
5



3



6



1



6



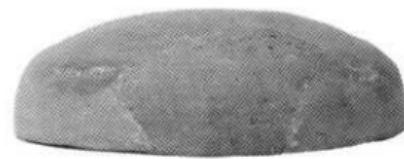
2



7



3



4



8



5



9

6—E・F地区出土の土器



6—E・F地区出土の土器（1～5）・38—F地区出土の土器（6～8）



1

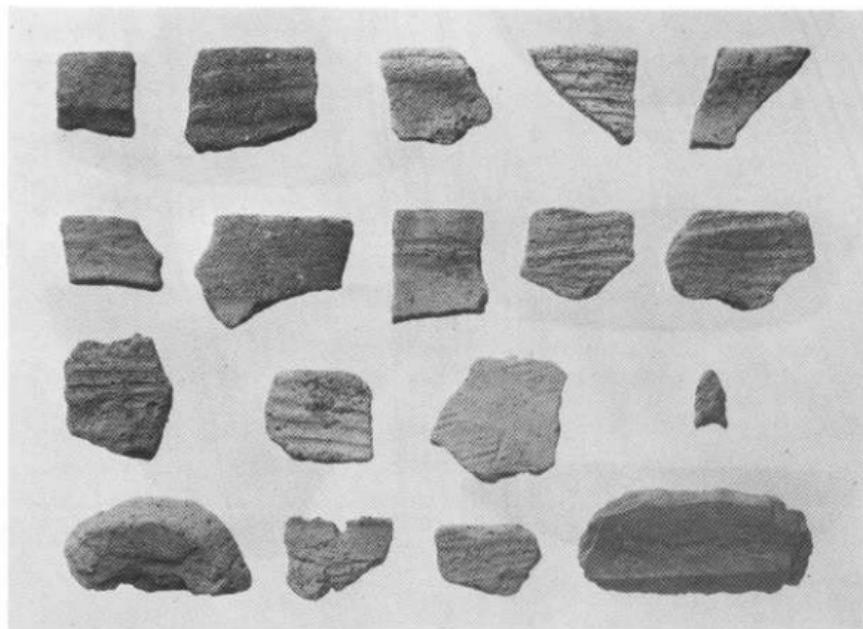


2



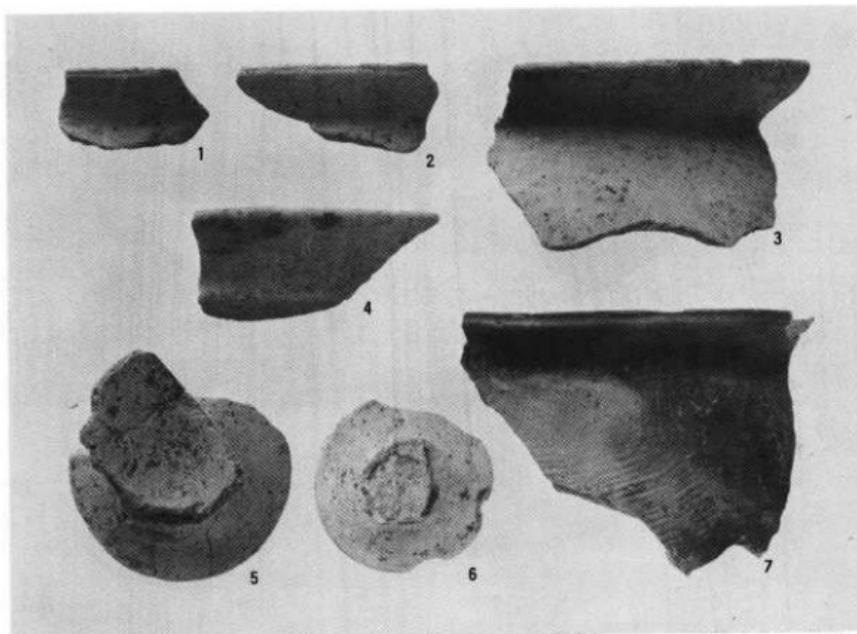
3

a. 38-F 地区出土の土器 (1・2)・38-E 地区出土の土器 (3)



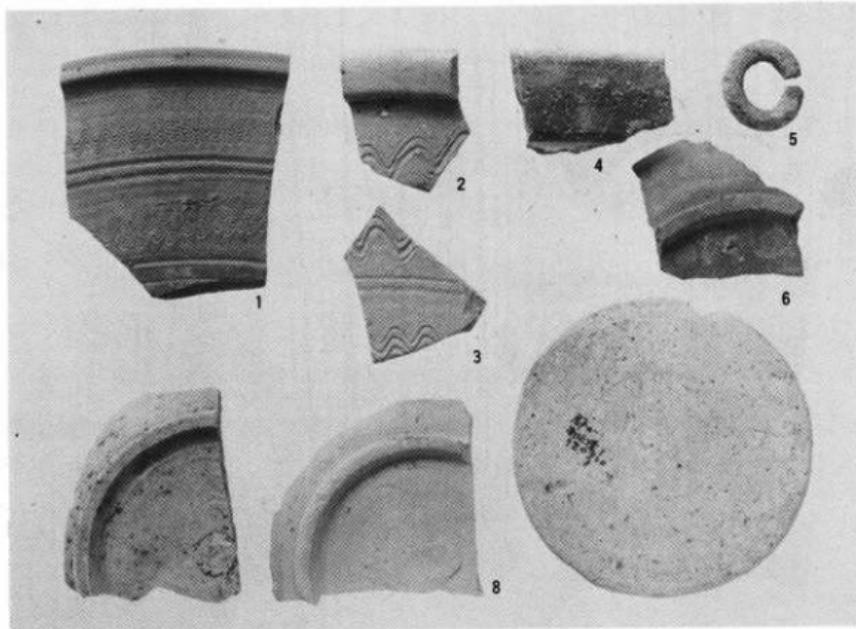
b. 6-E・F 地区出土の縄文式土器・石器

約1/2



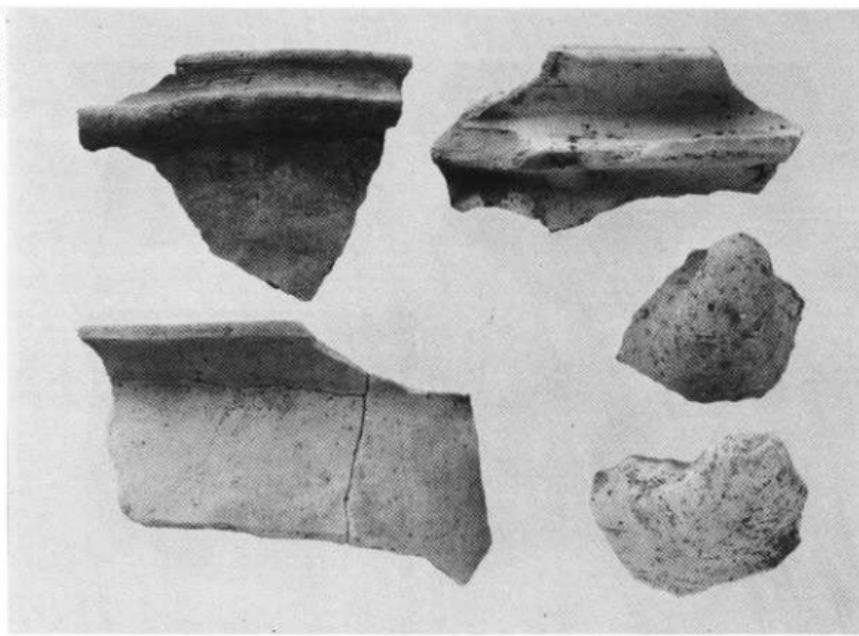
a. 6—E・F地区出土の土器

約1/2



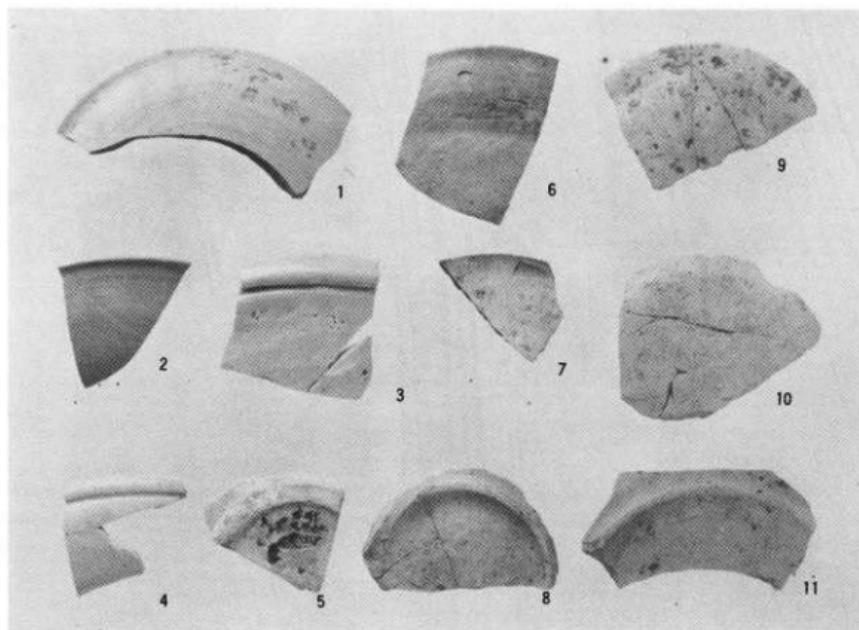
b. 6—E・F地区包含層出土の土器・金環

約1/2



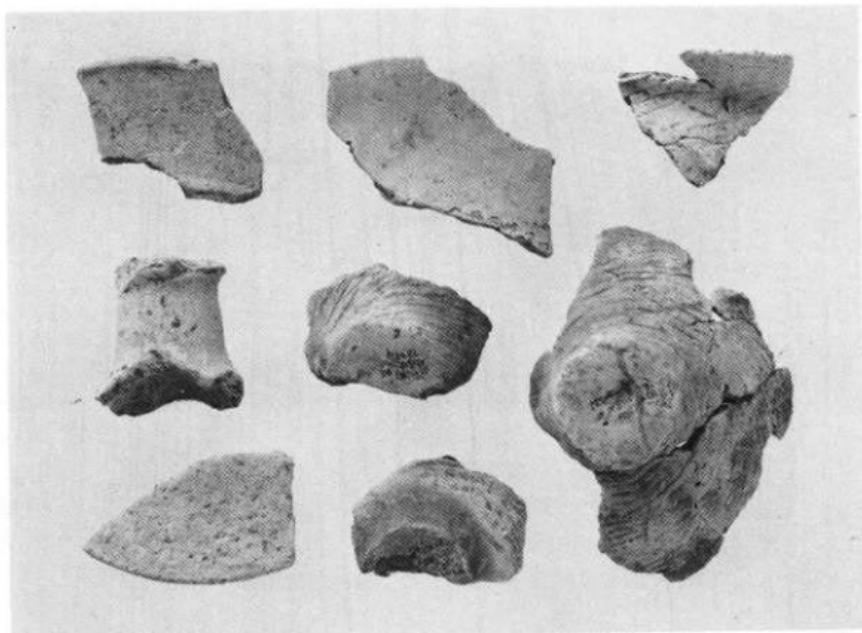
a. 6-E・F地区・包含層出土の土器

約1/2



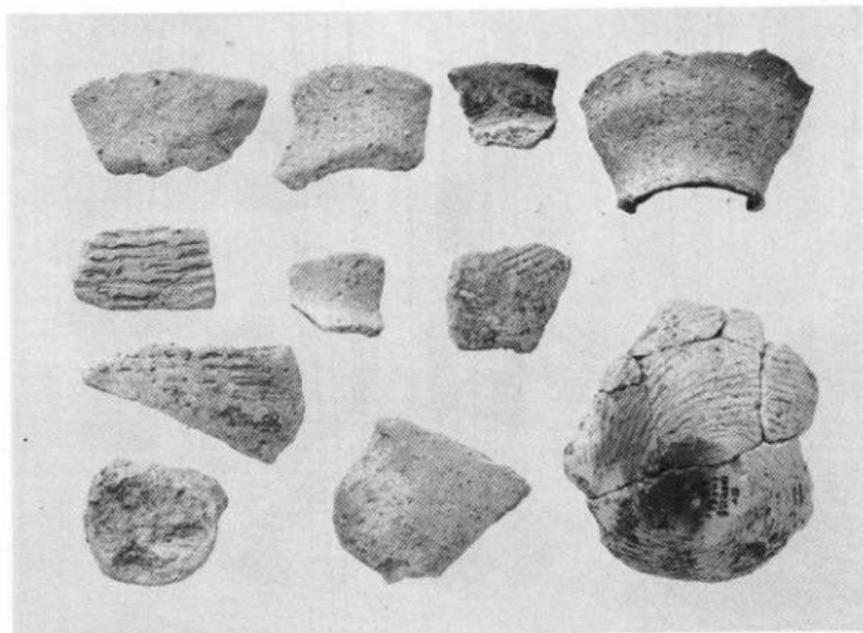
b. 6-E・F地区・包含層出土の土器

約1/2



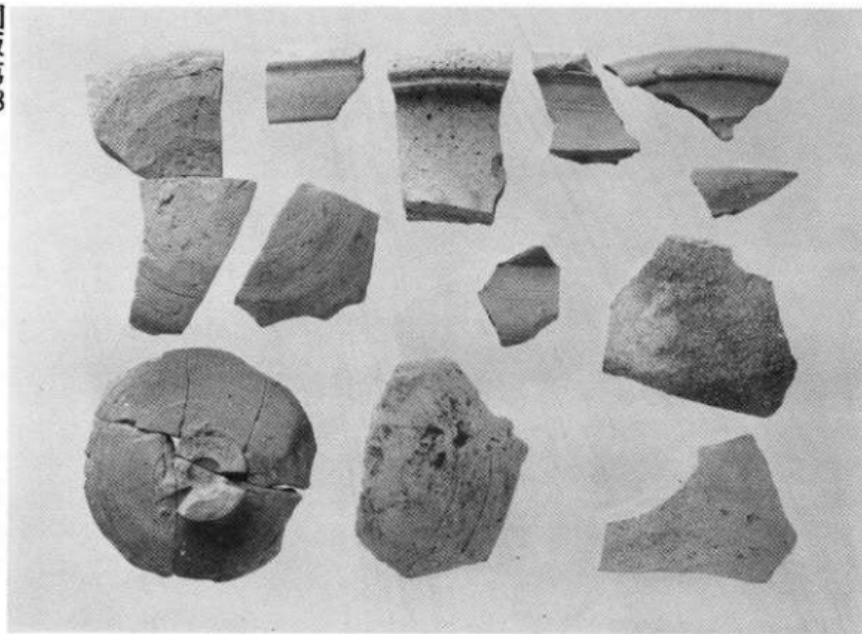
a. 38-F 地区・住居址出土の土器

約1/2



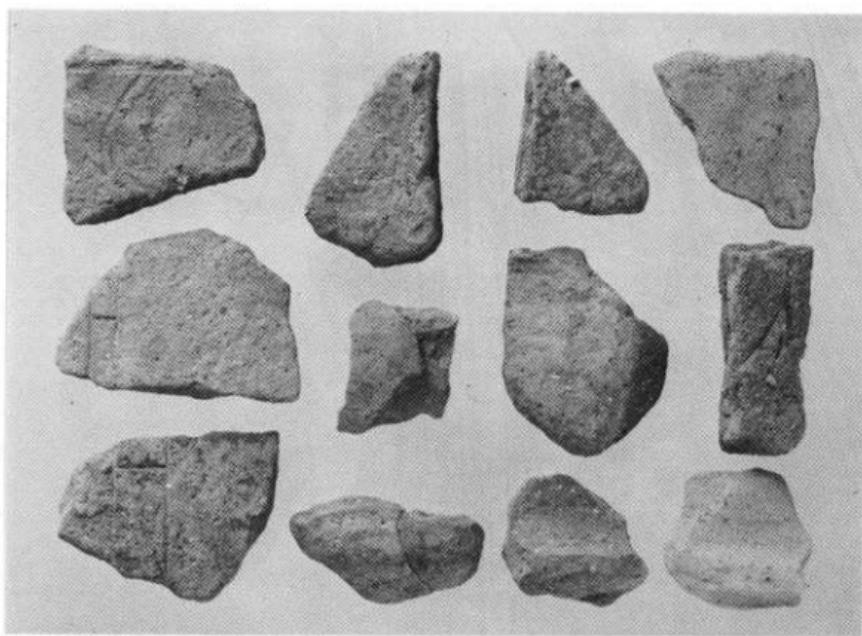
b. 65-O・P 地区・方形周溝墓出土の土器

約1/2



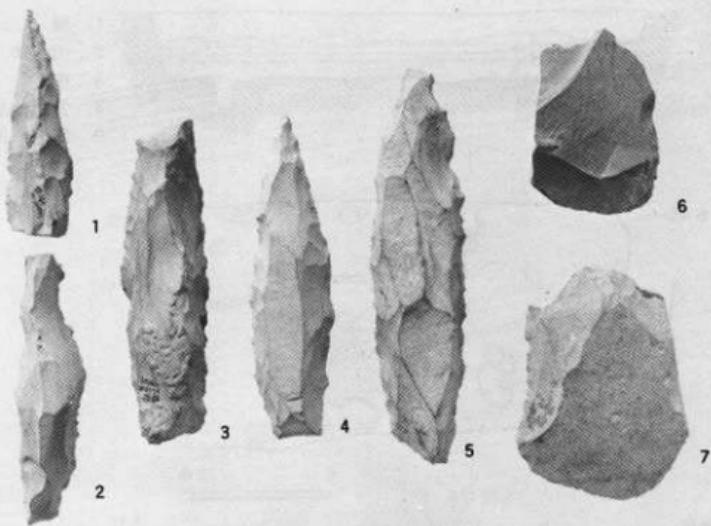
a. 65-O・P地区・古墳出土の土器

約1/2



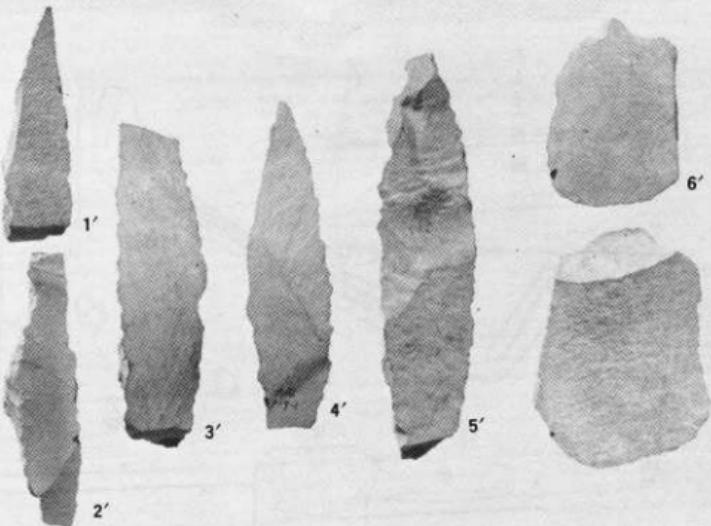
b. 65-O・P地区・古墳出土の埴輪

約1/2



a. 64—B-F地区出土の舟底形石器(1～5)・撃器(6・7)(B面)

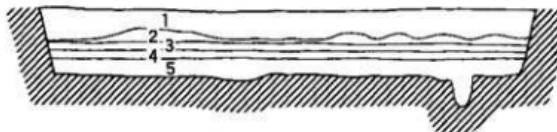
約1/4



b. 同上(A面)

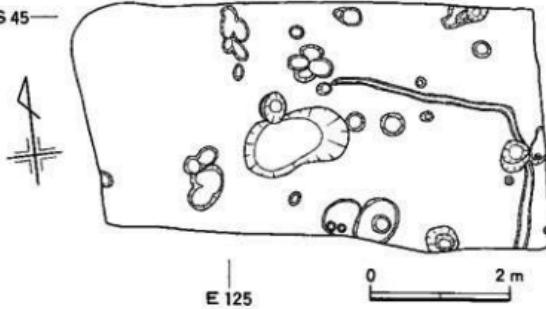
約1/4

16 m —



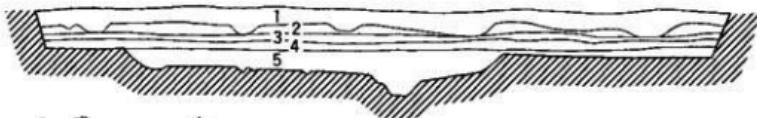
1. 盛 土
2. 旧 耕 土
3. 床 土
4. 黄褐色土層
5. 黑褐色土層

S 45 —



38-E 地区

16 m —

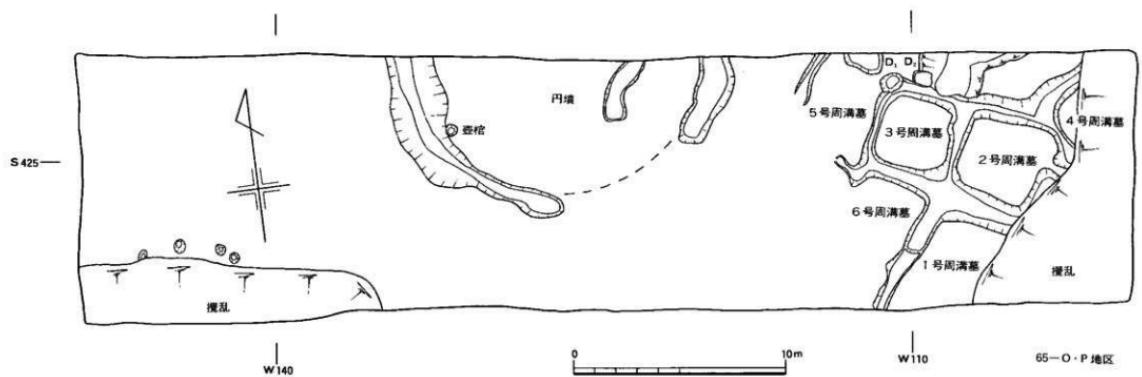
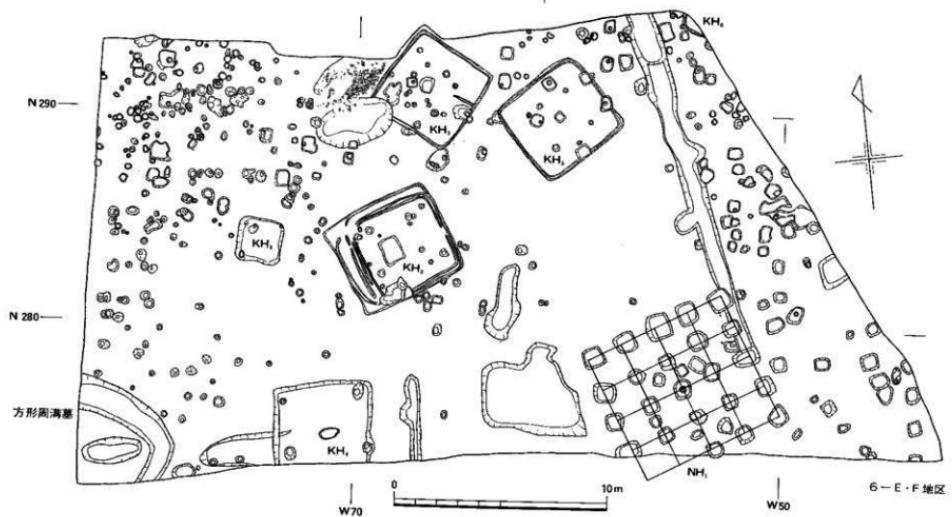


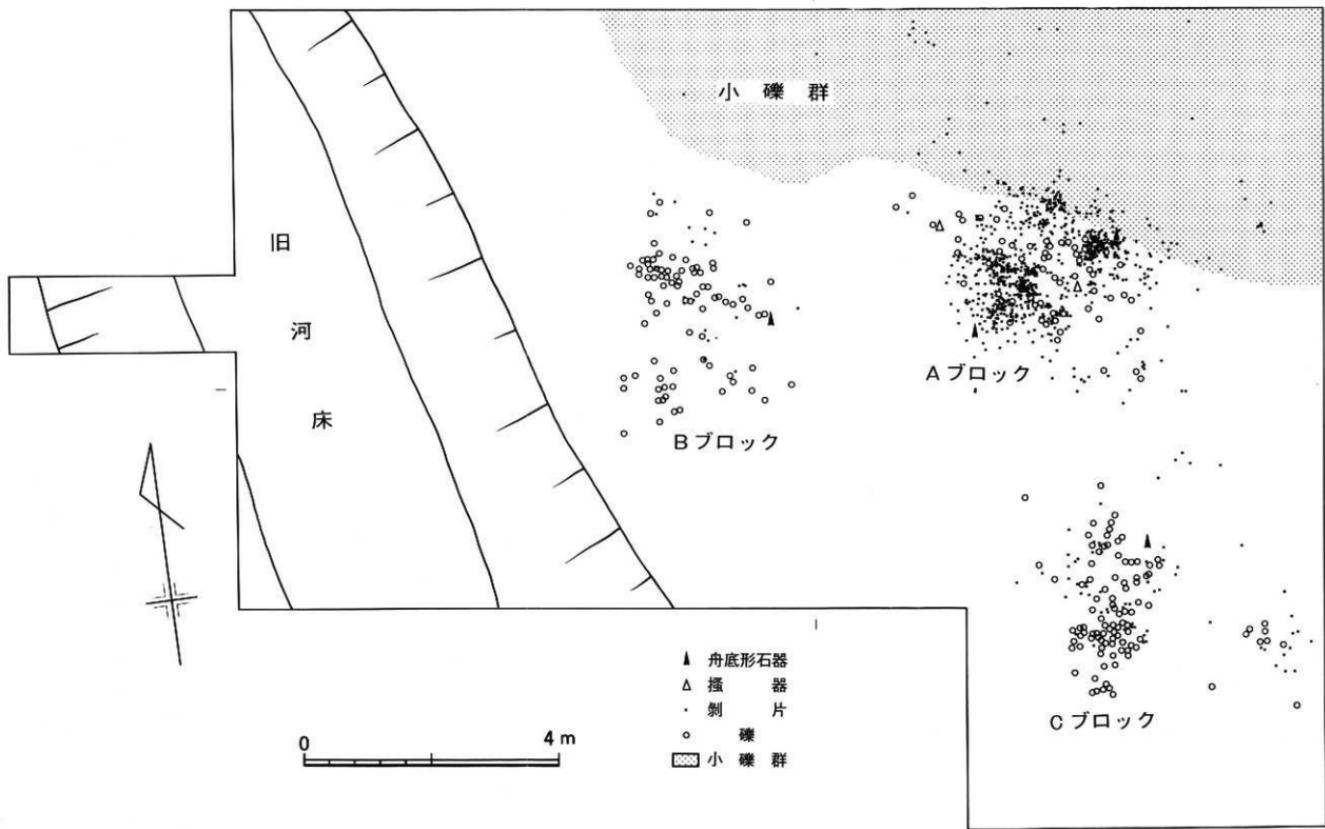
1. 盛 土
2. 旧 耕 土
3. 床 土
4. 黄褐色粘質土層
5. 黑褐色土層

S 45 —

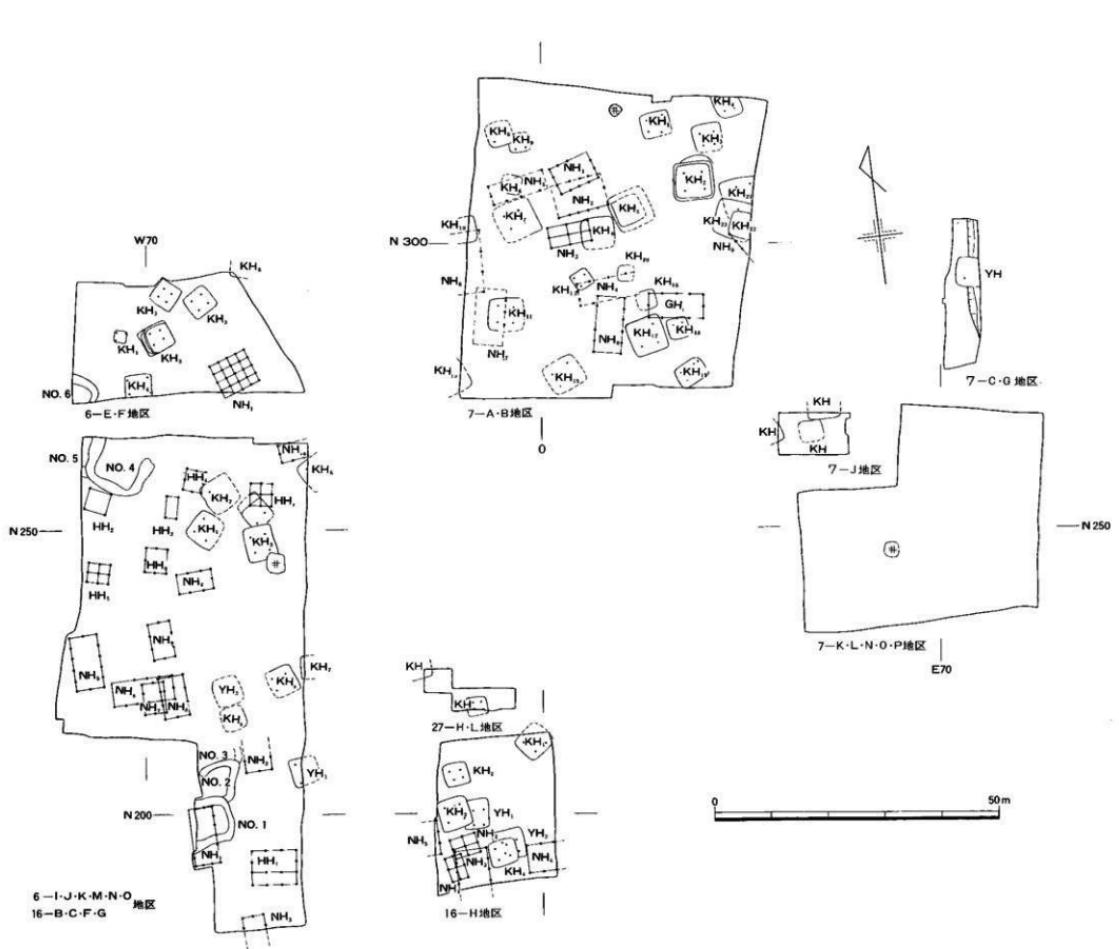


38-F 地区





64-B-F 地区



## 高槻市文化財調査概要

1979年3月

発行者 高槻市教育委員会  
高槻市桃園町2番1号

印刷者 邦文社印刷所  
大阪市東淀川区西大通町3丁目98番地